

第54回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和6年1月30日（火）午後1時30分～午後2時45分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 副会長選任
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

- (1) 「こども大綱」及び「（仮称）郡山市こども計画」の策定について
(こども政策課)
 - (2) 「郡山市子ども・子育て会議」と「郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会」の統合について（こども政策課）
 - (3) 「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業の実施について（保育課）
 - (4) 保育所等の待機児童の状況について（保育課）
 - (5) 子育て世帯応援給付金について（こども家庭未来課）
 - (6) その他
- 5 閉会

【出席委員】

15名（敬称略）

吾妻 利雄、阿部 光浩、佐藤 広美、鈴木 綾、先崎 洋子、滝田 良子、高橋 智樹、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、安田 洋子、山上 裕子、渡邊 孝男

【欠席委員】

5名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、福内 浩明、山田 祐陽、山本 将司

【事務局職員】

14名

こども部 : 相楽 靖久（こども部長）
伊藤 恵美（こども部次長兼こども政策課長）
こども政策課 : 馬場 久維（課長補佐）
日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）
こども家庭未来課 : 佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）

瀧田 健（主任主査兼給付係長）
こども家庭支援課：石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）
関 隆之（こども家庭相談支援係長）
遠藤 威史（主任主査兼母子支援係長）
保育課：結城 弘勝（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）
深谷 大一朗（主任主査兼保育認定係長）、鈴木 亮一（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

- 資料1 こども大綱及び（仮称）郡山市こども計画の策定について
- 資料2 郡山市子ども・子育て会議と郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の統合について
- 資料3 こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業の実施について
- 資料4 国基準待機児童 月別待機児童数の推移について
- 資料5 子育て世帯応援給付金について

1 開会

（日下部主任主査兼こども企画係長）

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

【新任委員の紹介・あいさつ】

郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会会長 阿部 光浩様
ただいまより「第54回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2 副会長選任

事務局案により副会長に濱津 真紀子委員が選任される。

【濱津副会長の挨拶】

郡山市の子供たちが伸び伸びと安心して育つ環境を創るため、皆様とともに力を尽くしたい。

3 会長あいさつ

今年の1月1日に石川県で「令和6年能登半島地震」が発生した。現地の惨状を目にし、2011年3月11日に発生した東日本大震災を思い出された方も多いのではないかと。

その当時、私は郡山女子大学に勤務しており、学生達が避難者があるビックパレットふくしまで「足湯提供」と「傾聴」ボランティア活動をしていた。傾聴をするなかで、高齢者や障がいの方が大変辛そうであったことが思い出される。また、障がいをお持ちの方が福島県外へ避難する際に施設の職員が同行できないことから、目的地へ到着した時には職員数が当初の半数までに減っていたということである。

その当時の状況や皆様がそれぞれ得た教訓を忘れずに、委員の皆様にはできることから能登地方へ支援や応援を送っていただきたい。

また、先ほど濱津副会長、阿部委員から力強いメッセージをいただいた。今後とも皆様のお力添えをいただきたい。

【傍聴希望者が11名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

4 議事

(日下部主任主査兼こども企画係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 こども大綱及び(仮称)郡山市こども計画の策定について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料1に沿って説明】

(滝田議長)

ご意見、ご質問等はないか。

(遠野委員)

令和6年度に実施予定の「子ども・若者アンケート調査」には、「子どもの貧困」についての内容は含まれるのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

調査の内容については、現在検討中である。詳細については後日会議でお示しする予定である。

(遠野委員)

(仮称)郡山市こども計画の策定段階で、20代から30代までの若者も交えた意見交換会などの開催予定はあるか。年代により価値観は異なるし、これからの子育て世代である若者への効果的な支援のためにも検討してほしい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

こども大綱にも、計画策定にあたり「こどもや若者等の視点を尊重し、その意見を聴く」とある。方法について今後検討するが、ご意見として承る。

(高橋委員)

現在の第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランは2025年(令和7年)3月で計画期間は終了するが、その振り返りはどのタイミングですか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

年度ごとに振り返りを行っており、今後も実施していく予定である。

(高橋委員)

現状の第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランもあり、考慮しないといけないと思う。そこから今後の（仮称）郡山市こども計画に反映すべき内容もあると思うので、振り返りはやはり重要である。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

ご意見として承る。

(滝田議長)

議題2 郡山市子ども・子育て会議と郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の統合について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども政策課長から資料2に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(鈴木委員)

統合後の郡山市子ども・子育て会議の所掌事務に「こども基本法第5条」（新たなこども施策に関する計画）とあるが、根拠法令にこども基本法の記載がない。この会議との関係はどのようになるか。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

この会議の根拠法令は、資料のとおり「子ども・子育て支援法」「児童福祉法」である。ただし、この会議の所掌事務にこども基本法第5条にある（仮称）郡山市こども計画策定に関する内容も含むということである。

(渡邊委員)

統合後の郡山市子ども・子育て会議で定数を5名増やすようだが、新たに委嘱するのか。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の任期が2024年（令和6年）3月31日までであり、そこで任期満了（解散）となる。郡山市子ども・子育て会議の委員の方々は2025年（令和7年）8月27日までの任期である。

条例上今回定員を5名増員したのは、今後必要に応じて新たな専門分野の委員の委嘱に備えるためである。

(安田委員)

統合後の郡山市子ども・子育て会議では、より専門的な審議内容になると思う。審議に臨むために資料と、審議する時間の確保について配慮してほしい。

(伊藤こども部次長兼こども政策課長)

新年度からの統合後の郡山市子ども・子育て会議の所掌事務については、今後委員の皆様にお示しする予定である。また、資料や審議時間についても十分に配慮していきたい。

(滝田議長)

議題3 こども誰でも通園制度(仮称) 試行的事業の実施について事務局から説明をお願いします。

【事務局：結城保育課長から資料3に沿って説明】

(滝田議長)

二点確認したい。

これはあくまで試行であり、本格実施は2026年度(令和8年)からでよろしいか。

また、現在「一時預かり事業」を利用している者も利用できるか。

(結城保育課長)

一点目、二点目ともにその通りである。

二点目の「一時預かり事業」は現行の事業であるが、就労条件は問わず、保護者の就労・傷病・入院などにより家庭での保育が困難な場合に緊急一時的に子どもを預かるもので保護者のリフレッシュにも利用でき、こども誰でも通園制度と似ている。ただし、こども誰でも通園制度はある程度定期的に通園することから、自治体で「どの世帯の、誰が、何回利用したか」頻度を把握できるため、そのような家庭への支援も自治体で可能なため、国では推進している。

(滝田議長)

ほかにご意見、ご質問等はないか。

(竹田委員)

ニコニコこども館に私も子どもを一時預かり事業で預けたことがある。他の保育所でも実施しているようだが、こども誰でも通園制度では、母親が美容室へ行くなどの私用で使用していいのか。

(結城保育課長)

この制度は令和8年度からの本格実施であるが、現行の事業を実施している保育所、幼稚園、認定こども園に施設の空き状況や保育士の確保などに一定程度の余裕がないといけない。各施設に確認しながら、すべての子どもが利用できるように環境を整備していきたい。

(竹田委員)

令和8年度の本格実施を期待している。

(橋本委員)

とてもいい制度だと思う。今後は市内の様々な箇所で、夜間や病児の受け入れについても検討してほしいと思う。それが可能になれば、郡山市が「子どもを産み育てやすいまち」

であることをわかっていただけと思う。

(結城保育課長)

病児・病後児保育は4か所で既に実施している。また、夜間の受け入れは認可保育所は実施していないが認可外保育所で夜間の預かりを実施している保育施設がある。

試行的事業を実施していくなかで今後課題やニーズを把握し、国に報告したい。そして、国の検討委員会で制度の改正等により検討していく。

今回実施する試行的事業で課題等を吸い上げていきたい。

(安田委員)

こども誰でも通園制度の施行を見据えて、市内の保育施設に市でアンケートを実施していたかと思う。その結果はどうであったか。また、試行的事業を実施するにあたり施設の受け入れ体制の整備も大切であると思う。どのように体制づくりをどのように考えているか。

(結城保育課長)

試行的事業について、12月に市内の64か所の認可保育施設に確認したところ、空きスペースがあると回答したのが11施設であった。ただ、そのうちこども誰でも通園制度の実施可能性については、4施設が検討も含めて可能とのことであった。この結果を基に国に申請した。

(安田委員)

空きスペースと保育士の確保が必要であるが、「一時保育」と「こども誰でも通園制度」との運営形態はどのようにするか、すみわけを整理しておかないと現場は混乱すると思う。

(結城保育課長)

同様の疑問等は国の検討委員会にあがってきている。国はこども誰でも通園制度をメインにとらえているようで、試行的事業のなかで整理していくことになる。

(安田委員)

試行的事業で、その整理をしていくことが重要であると思う。

(結城保育課長)

承りました。

(遠野委員)

この制度は保護者にはとてもいい事業だと思う。ただ、運営する施設の整備や人的確保について負担にならないかとても心配である。

(結城保育課長)

同様の意見は問題提起されている。今年度モデル事業を31自治体が実施しているが、子どもが保育環境に慣れないという実情があるようだ。郡山市も試行的事業で運用し、子どもの状況や保育所の意見等をきいて検討していきたい。

(高橋委員)

福島市が先行してこども誰でも通園制度の事業を実施しているが、未就園児を対象に実施していたかと思うが、うまくいっていないと公立幼稚園から聞いた。

郡山市は未就園児(0~2歳児の約6割)とのことであるが、未就園児についてはどうか。

(結城保育課長)

福島市について確認したが、実施しているのは未就園児で、だれでも通園可能な内容のようである。郡山市も対象は福島市と同じで保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満までの未就園児で予定している。

(高橋委員)

遠野委員からの意見もあったが保育士不足、保育の質の向上が求められるなかで受け入れる側の負担が心配であるし、その体制づくりが重要だと思う。

1~2歳になると保育園に通う子どももいると思うので、ニーズは51パーセントよりも低くなるのではないかと。今後、しっかり検討していかなくてはならないと思う。

(結城保育課長)

保育士不足のなかで、新たに保育士を必要とする本事業の実施は難しいのではないかと。意見は確かに他の自治体においても多くある。ただし、国ではこども誰でも通園制度を本格実施すると決定したので、保育士の確保をしながら進めていくしかないと思う。

今後は、事業実施への準備として必要な保育士の人数の把握が必要だと考えている。本市の第三次こども子育て支援事業計画で、今後ニーズ調査を実施する予定である。こども誰でも通園制度をこの計画に盛り込み、在宅保育の世帯でどのくらいのニーズがあるか把握したうえで、進めていきたい。

(滝田議長)

議題4 国基準待機児童 月別待機児童数の推移について事務局から説明をお願いする。

【事務局：深谷主任主査兼保育認定係長から資料4に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(安田委員)

80名が4月に入所できない数という認識でよろしいか。4月には入所できるようになるか。

(深谷主任主査兼保育認定係長)

資料4の「月別継続入所希望児童数の推移」では、令和5年3月時点で入所保留の方が652名いたが、令和5年4月には212名となっている。差し引き440名は入所できたが、212名が保留のままとなった。ただし、この数字は単純な差し引きであり、新年度4月からの申し込みの方もおり、令和4年度までは申し込んだが令和5年度には申し込まなかった方もいるので、単純な差し引きで比較はできないが、計算上ではこのような結果になる。

今回739名が3月末時点で継続入所希望している。それが令和6年4月1日時点で何名残るのかということで現在調整中である。

(安田委員)

令和6年4月1日時点で何名残るのか、おおよその数字は把握できているのか。

(深谷主任主査兼保育認定係長)

現状では昨年度の入所希望者が約1,400名、今回約1,350名で、50名程度の減である。そこからすると約162名かと見込みは立つが、4月入所の選考を3回実施している。まもなく一次選考の結果通知が届くと思う。その後保留のご家庭に他の施設のご案内をし、二次選考、施設の変更追加のご希望を聞き、二次選考をする。それでも保留になったご家庭には三次選考をしていく。各ご家庭の要望を聞きながら、丁寧に調整を進めているところである。

(安田委員)

大変な作業だと思うがよろしくお願ひしたい。

それだけ保育へのニーズがあるということである。このような状況のなか、新しい制度が示されてきて、受け皿としての保育施設は必要だが、来年度認可される新しい保育所はあるか。

(結城保育課長)

現時点で4月開所の施設はない。資料4の「待機児童年齢内訳」や「入所保留児童年齢内訳」によると、4月が入れ替え時期で最も入りやすい。0歳児はむしろ入所の枠がある。なぜ年度末に向けて0歳児の待機数が増えるかということとその枠を1.2歳児に振り分けているためであり、埋まってしまうからである。

しかし、保育所に聞き取りすると8月頃まで0歳児は入所してこない状況であり、年齢別需要や定員を考えながら進めてまいりたい。

(安田委員)

では、家庭支援が必要なお子さんや優先的に加点がついたお子さんは入所できているのか。

(深谷主任主査兼保育認定係長)

あくまでも保育利用基準点、客観的な点数に基づいて入所調整をしているので対応できている。

(滝田議長)

議題5 子育て世帯応援給付金について事務局から説明をお願いします。

【事務局佐久間こども家庭未来課長から資料5に沿って説明】

(滝田議長)

何かご意見、ご質問等はないか。

(なし)

(滝田議長)

議題6 その他

その他なにかあるか。

(竹田委員)

確認だが、子どものインフルエンザ予防接種への助成はないという認識でよいか。

(佐久間こども家庭未来課長)

今年度は助成の予定はない。

(竹田委員)

県内で本宮市、猪苗代町、天栄村など31市町村には助成があるが、郡山市にはない。子ども（生後6か月以上13歳未満）は2回接種が必要で、経費がかかるから接種をしないという保護者の話も聞く。これだけ感染が拡大していることもあるので、郡山市も今後、助成について検討してほしい。

(佐久間こども家庭未来課長)

今後、各関係機関等と協議しながら必要性等を検討していきたい。

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただきます。

5 閉会

(日下部主任主査兼こども企画係長)

次回の会議は、令和6年3月下旬の開催を予定している。詳細な日程については、委員の皆様にご連絡の上ご連絡する。

以上をもって、第54回子ども子育て会議を終了する。